

別紙 2

会議名	下関市指定管理候補者選定委員会 (下関市北部中山間地域ジビエ有効活用拠点施設)
日 時	令和 7 年 1 1 月 5 日 (水) 1 3 : 5 0 ~ 1 5 : 4 5
場 所	下関市役所菊川総合支所 1 階 会議室 1

開会后、委嘱状交付。(席上配布)

各自、自己紹介。

委員長決定(互選)。

委員長より、下関市公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則第 9 条第 3 項の規定に基づき、委員全員の出席により、会議の成立を報告。

別紙議事次第に従って進行。

議事(1) 委員会の公開、非公開について

会議は、下関市公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則第 9 条第 5 項の規定では、原則公開となっているが、同項ただし書きにより、委員会が必要と認めるときは非公開とすることを可能としているため、公開か非公開かを検討した。

会議の透明性を確保するという観点からは、選定過程を公開するのが望ましいが、応募者が提案する運営ノウハウなどの法人情報等については保護することが必要であり、また、選定方法・配点・評価方法等の情報が選定前に外部に公開されることが委員会の公平な審査の遂行に支障を来す可能性があるため、委員長より会議は非公開としたいとの提案があり、各委員が了承された。配布資料についても。選定方法、企業情報の記載があるため、取扱については十分配慮いただきたいと委員長より説明があった。

報告書の取りまとめ方法について、報告書には会議録、審査方法の概要、委員会の開催経緯、審査結果と委員名簿(氏名及び役職のみ)を記載し、市のホームページで公表することとなること、議事録には、委員の実名は掲載せず、要点のみの記載となると委員長より説明があった。

議事(2) 委員長職務代理者の指名

委員長の指名により、委員長職務代理者を決定した。

その後、事務局より資料に沿って施設概要、利用状況、指定期間、指定管理者制度等について説明を行った。

事務局より募集に係るスケジュール及び応募状況、応募資格の審査状況について説明を行った。

議事（３）選定方法の決定について

指定管理候補者選定に係る審査基準（案）、配点（案）及び以下の事項を含めて、選定に係る審査全般について、事務局より説明を行った。

- ・提案内容について、１人１００点満点として評価を行い、委員５人の平均点で選定する。
- ・評価方法は、各項目でＡ、Ｂ、Ｃ、Ｄ、Ｅの５段階で行い、評価の段階に応じて得点を付与する。
- ・最低制限基準は、委員５人の平均点で６０点以上とし、６０点未満の場合は指定管理候補者及び次点団体に選定されない。

委員 長：事務局より審査全般について説明がありました。この審査の方法でよろしいか、何かご意見等ありますか。

各 委 員：異議なし。

委 員 長：では事務局（案）のとおり審査をしていきたいと思います。

議事（４）事業計画等についてのコメント

事務局より、応募団体の財務状況について、委員（財務有識者）へのコメントを求める。

委 員：応募団体の直近３年分（令和４年度から令和６年度）の財務状況についてご報告いたします。

売上高に関しては、令和６年度は令和４年度と比べて３２％と増加しており、急成長しています。各種販売強化の取組みが功を奏した結果であると評価できます。

営業利益に関しても、令和６年度は令和４年度と比べて７３％と増加しており、急成長しています。

資産・負債の状況に関しては、長期借入金（主にコロナ貸付）を令和５年度にと令和６年度においてまとまった額を返済しており、直近３年で負債が大きく減少しています。それに伴い、現金・預金が減少しておりますが、月商倍率で表すと１．３９倍となり、目安とされる１．０倍はクリアしており、直近の資金繰りは安定していると考えます。

借入金の残高が減少したことにより、債務超過が解消されております。純資産は令和４年度のマイナスから令和６年度は大幅に増加しており、経営の安全性は高まったと言えます。

令和４年度までは債務超過であったという事実はあるものの、直近では営業

別紙 2

利益が増え続けていること、さらに負債が減り資金繰りが改善していることから、現時点の財務状況は問題ないと考えます。

引き続き効率的な事業運営と生産性向上に努めていただき、さらなる改善・成長を期待します。

委員長：各委員より何か質問があればお願いします。

各委員：質問なし。

委員長：なければ、これから応募団体のプレゼンテーションを行います。その前に、その他、事業計画書等に気づきがある委員はいますか。

各委員：質問なし。

議事（５）応募団体プレゼンテーション

応募団体入室（１名）

プレゼンテーション開始前に、委員長よりプレゼンテーションを２０分間行い、事務局が終了５分前、終了時に合図をする旨を伝え、プレゼンテーション開始。

応募団体：応募の理由、活動内容等について説明を行った。

- ・平成２５年の施設開設以来、これま１２年半、指定管理者として運営を行ってきた。今後もこれまでに積み重ねてきた経験を活かしながら、下関のジビエを今よりもっと全国に広げたいと思い、「みのりの丘ジビエセンター」の指定管理者に応募した。

- ・これまでの営業活動の努力が報われ、猪・鹿肉の加工品の製造や精肉の販売が実を結んできている。この施設で処理された猪と鹿は「長州ジビエ」として全国に発信しており、３年前よりふるさと納税において全国の寄付者様より返礼品に選択していただく等、年々出荷数量が増えている。

- ・今後も地域特産品「長州ジビエ」としての知名度アップと販売強化に取り組んでいく。

委員長：プレゼンテーションにつきまして、質問等がありますでしょうか。

委員：事業計画書の中で説明された、様式６「利用者へのサービス向上」について、具体的な案を教えて欲しい。

別紙 2

応募団体：「利用者」は鹿や猪の加工品や精肉の購入してくれる方を想定しています。

「サービス向上」とは、良い商品、安心安全な商品を提供することであると考えています。

委員：収支計画書について、今回指定管理料の収支がゼロになっているが、今後人件費や光熱水費の高騰が見込まれる中、不足が出た場合はどのように対応するつもりか。

応募団体：施設の運営については指定管理料の中で賄うものと考えているため収支計画については収支をゼロとしております。収支にマイナスが出た場合は、本社から補填します。

運営期間の中で利用料金の発生も見込めないことから、施設の運営に関して利益が出る状況ではありません。

委員：様式5で「猟友会側から施設への持ち込みについて金銭的なメリットが欲しいとの意見を受けている」、「これまでの営業活動により、今では鹿・猪の加工品の製造、精肉の販売が実を結んでいる」等の説明があったが、今後、猟友会側が希望する買取り価格に近づけることは可能か？

応募団体：猟友会側から持ち込まれた猪や鹿の解体、肉にするためのカット等は全てこちらで行っている。これらは全てサービスで行っている。買取りについては全て自主事業で行っているので、買取り価格については、施設運営に係る人件費や高熱水費等の経費が上がっている中、今後の課題として考えていきたい。

市場価値のある製品にするためには、持ち込まれる猪や鹿の品質が高いものであることが重要であるため、買取り価格の設定には、この点を考慮した上となる。

委員：今後、猪や鹿肉について、ペットフードへの需要が伸びていく見込みはあるか。

応募団体：需要はあるものの、猪や鹿の安定した数量確保が課題。しかし、ペットフードは販売単価が低いため、在庫が余った時の販売先として考えており、積極的には販売したくないというのが現状。

委員：年間の処理能力について伺います。今後、現在よりも搬入量が増えた場合、現在の施設や人員で対応可能でしょうか？

別紙 2

現在、施設へ猪や鹿を持ち込んでいる地区は限られているが、施設に余力があれば、他地区へ声がけすることで持ち込み頭数を増やすことはできる。

また、せっかく持ち込んでも、受け入れてもらえないことが良くあると聞いており、これでは困る。

応募団体：1日の頭数がある程度平均化していれば可能。例えば、毎日平均して1日10頭であれば1週間で70頭の受入が可能だが、この70頭を1日で持ってこられた場合は対応できない。品質の問題上、受け入れたその日に処理したいが、受入頭数が多くなるとそれも難しくなる。

また、前もって受入頭数がある程度分かっているならば対応も可能になる。

施設が閉まる直前に持ち込まれても処理ができないため、受入を断ることがあると担当者から聞いている。このようなことがないよう、猟友会と施設で事前に連絡を取り合う等の対応策も検討していきたい。

委員：持ち込みが多い時にできるだけ受け入れて、製品にした猪や鹿肉を冷凍保存しておき、持ち込みが少なくなった際に備えておくことはできないのか？

応募団体：商品化するということは、先にお金が発生することになるし、買い取りの際に支払ったお金については商品を売って、できるだけ早く回収したいので、商品を長期間保管して需要に備えておく対応は難しい。

委員長：ありがとうございます。

他にご質問はありますか。

各委員：質問なし。

応募団体退室

議事（6）評価

各委員より評価表記入。

事務局で集計後、委員会を再開する旨、委員長より説明。

委員会再開。

議事（7）評価結果の発表、意見交換、指定管理候補者の選定

事務局より集計表を配布。

別紙 2

委員 長：応募団体の平均点が 76.08 点で、最低制限基準である 60 点を超えていますが、何かご意見等はございますか。

各 委 員：意見等なし。

委員 長：それでは、評価結果に基づき、静食品株式会社を指定管理候補者として選定することに決定したいと思います。よろしいでしょうか。

各 委 員：異議なし。

委員 長：それでは、事務局から今後のスケジュールについて説明をお願いします。

事務局より、今後のスケジュール、議事概要録・報告書の確認、ホームページへの公表についての説明を行った。

事 務 局：事務局から委員の皆様へお諮りしたいことがございます。

先ほど今後のスケジュールにおいて、当委員会から市長への報告書並びに委員会議事録の概要のご確認について説明をさせていただきましたが、最終的に市長への報告に関する当委員会としての決裁について、各委員に決裁のご印鑑をいただきにあがる方法ではなく、委員長にご一任いただく方法で進めてよろしいか伺います。

各 委 員：異議なし。

事 務 局：それでは、市長への報告の決裁については、委員長一任という方法で進めさせていただきます。

〔事業計画等すべての資料は回収するので、持ち帰らないよう案内〕

下関市指定管理候補者選定委員会（下関市北部中山間地域ジビエ有効活用拠点施設）
議事次第

日時：令和7年11月5日（水） 14時から

会場：下関市役所菊川総合支所 1階 会議室1

1 開会

2 委嘱状交付

3 委員長の決定（選任）

4 議事

（1）委員会の公開、非公開について

（2）委員長職務代理者の指名

（3）選定方法の決定

（4）事業計画書等についてのコメント

（5）応募団体プレゼンテーション

（6）評価

（7）評価結果の発表、意見交換、指定管理候補者の選定